

議会

No. 248

令和4年9月第3回定例会
行政事務一般質問

(9月7日・8日)

村政に対して8人の議員が質問
しました。



自然劇場

議会に対するご意見を
お聞かせください。

電話

☎0269 (82) 3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会



村政運営について

質問

豊かさが実感できる村づくりの実現に向け、取り組まれているが、国内初の新型コロナウイルスの感染が報告されて以来、村内においても拡大が懸念され、観光や経済への影響は計り知れない。

また、観光施設の民間譲渡や道の駅の今後の運営など、村政を振り返り、検証する中、目標達成に向けた課題も含め、村政運営はどうだったのか。今後の村政をどのように進めていくか、村民の方も関心を持って「次期村長選」についての思い、考えがあるか。

村長

新型コロナウイルスの感染が広がり、感染防止対策や生活支援対策、経済対策など、新型コロナウイルス対応が中心にならざるを得ない状況であり、イベントや会議等が制約され、行政運営

豊かな村づくり実現に、村政運営はどうだったか 効果的・効率的事業展開の創出をめざすには

勝山 正 議員

地域づくり事業

協同組合について

質問

観光振興局のコンセプトとして、地域が先進的な教育を支えている背景がある。「教育」を「人づくり」と言い換えればほかにはない魅力的なコンセプトとなるのではないかと。また、持続可能な地域をつくるために、交流・定住・関係人口づくり、将来的な町づくりのための土台づくり、効果的・効率的事業をめぐすとされている。事業展開を進めるには、「協同組合」の制度活用ができるのではないかと。支援は、移住定住担当部署との連携はどうか。地域活性化起業者の方の力も発揮できるのではないかと。

湯本産業企画室長

この制度は、「地域の仕事を組み合わせることで年間の仕事、すなわちマルチワークを創出」し、また「無期

雇用、社会保障の加入、一定の給与水準を確保することで、安心して働ける雇用環境を創出」するもの。

懸念されることは、年に複数、または日々違う仕事に従事することになる派遣職員の不安定さ、繁忙期と閑散期の仕事を回していくことになる事務局の負担である。繁忙期が重なった場合の調整や、派遣職員が地域に定着できる配慮など、想定される課題は多くあり、それらを把握、解決策も持ちながら組織を立ち上げる必要がある。

県中小企業団体中央会では、組織立ち上げの際に支援を行っており、行政が立ち上げている組合もあるが、特定の事業者が行う任意団体の立ち上げから運営に対し、行政がすべて関わることは疑問もある。

観光振興局でという話もあったが、可能性としては考えられるが、人材確保など組織運営の課題、一年を通して仕事を確保できるのか、働く人に対して継続的に給料を支給できるのかといった課題も多い。



観光施設民営化の内容を村民に丁寧の説明を

山浦 登 議員

令和3年度決算について

質問

①前年度と比較し、経常収支比率が5・6%下がっており、基金残高は1億4000万円増額している。数字のうえでは良好な決算だと思ふ。この要因は。

②将来の事業と財政を見通した場合、事業の見直しと歳出の削減は必須の課題だと考ふる。当初の計画と目標に基づき、歳出削減は実施されたのか。

丸山総務課長

①地方交付税の普通交付税が前年比2億2000万円増となったこと。コロナウイルス感染拡大により、事業が中止や規模縮小となったこと。各事業で歳出削減を行ったことが要因。

②一般財源は削減目標を設定し、要求基準額を上回ることをないよう経常経費の節減に努めている。今後の予算の執行、予算編成についても、実施事業を精査し、歳出抑制に努めるとともに、国県の動向を注視し、財源確保に努めていく。

観光施設民営化について

質問

今回の民営化を進めるにあたり、企業との交渉を進める前に、譲渡方針を出す背景と内容を村民に説明し、広く意見を聴くべきではなかったか。

村長

村の政策の大きな転換事業であり、様々なご意見が出ることは承知している。当然、そのように進めることは、本来、行政が事業を進めるにあたり必要な手続きであるが、意見を伺いながら丁寧に合意形成を図っていくことは、相当な時間も必要である。今回の民営化は、施設運営に対して公費を継続的に投入していくことは是非と、併せて時間をかけて検討する猶予がないことは、議会でも承知していただいている。今回は、単に村の財産を手放すだけではなく、更に魅力のある村づくりのため、事業発展のための企業誘致の側面もある。そのため、早期に決断するに至った。

現時点では、優先交渉者と基本合意には至っていない。具体的な説明ができる時期になったら、説明会を開催する。理解をお願いしたい。

消費税減税について

質問

以前、消費税に対して村長の考え方を質問し、「日本の消費税は特別高いというわけではない。国民は一律に負担している。言ってみれば国民は、皆が福祉や教育など支援を必要とする方の生活を支え、これらの日本を支える人材育成のための税と考えている。」と答弁された。

物価高騰は村民の暮らしに大きな影響を与え、更に10月以降も値上げが予定されている。本村には、令和3年度地方消費税交付金1億6000万円が交付されている。

①物価高騰に対する生活支援の最も有効な対策は、減税と言われている。減税をどう考えているか。

②深刻な影響を及ぼすといわれているインボイス制度導入をどう考えているか。

村長

①自治体に交付される地方消費税交付金は、社会保障費として国から直接または自治体へ補助金という形で国民に給付される。国民の生活を守る財源を確保するのは、国の大事な責務。消費税についても当然考ふるべき。現在国

では、住民税非課税世帯等へ一定額の給付を考えている。減税の代わりには、そういう形での支援をしていく方が良いのでは。

②インボイス制度は、免税事業者にとって不利になる可能性がある。税公平の原則から財源補填という形ではできないが、対応について検討していきたい。

学校給食の無償化について

質問

学校給食は、子どもの成長発達を支える大切な食育であり、教育の一環である。憲法26条には「義務教育はこれを無償化する」と明記されている。保護者が負担する学校給食費は公立小中学校の場合は、年平均で約4・4万円、子育ての家庭に大きな負担となっている。

①無償化を国へ要望、または村として一部補助は。

②今年度は、地方創生臨時交付金で200万円を食料費に補助しているが、来年度以降の計画は。

村長

①給食費の無償化や一部補助の対応は、自治体の判断になるため、国への要望は考えていない。村の財政状況を見ながら考えていく。

島崎子育て支援課長

②学校給食費検討委員会の意見も聴きながら対応を考えていく。



ファームス木島平は、あり方の検討を

山崎 栄喜 議員

道の駅ファームス 木島平について

質問

村長が寄稿されたある文書に、ファームス木島平についての記述があり、「撤去、現状維持、費用をかけて改修など様々な意見があるが、仮に撤去した場合は解体費用や補助金の返還など数億円かかり、改修した方が財政負担は軽くなる」とあるが、

- ① 指定管理者募集の前提である「食彩市場たる川との統合」の合意は得られたのか。
- ② 撤去する場合より、屋根を改修した方が財政負担は軽くなるという根拠はなにか。
- ③ 屋根を改修すると、国からの交付金や過疎債の返還の必要がなくなる期間が延びるのではないか。
- ④ 建物は築47年経過のものから築31年経過のものまでであるが、いずれも老朽化が進んでいて、今後新たな修繕や備品の購入などに、多額の費用がかかるのではないか。
- ⑤ 補助金の返還を必要としない令和7年3月26日以降に、地域活性化につながるほかの内容に

転換することができれば、費用も少なくて済み、その方が良いのではないか。

村長

⑤ 選択肢の一つと考えるが、農業農村の振興、地域活性化の推進など、今後の木島平村にとって最適な活用方法を検討していく。

湯本産業企画室長

① ファームスの運営方針や方向性が定まっていない現状にあり、合意はできていない。

② 令和5年度に解体した場合、解体費用がおおむね5000万円、6000万円、補助金の返還額が1億8100万円、過疎債の繰上償還額が4400万円の合計2億2500万円ほどになる。

一方、屋根の改修費用はおおむね1億円程度。

③ 10年以内に屋根を含めた施設の解体を行えば、屋根改修分の交付金の返還が生じる。

また、過疎債は、いかなる場合でも償還が必要。

④ 屋根以外は大きな問題はない。設備、備品はおおむね5年〜10年の耐用年数のため、今後更新などに多くの費用が想定される。

再質問

① 屋根を改修しても、いずれ解体する時期が来る。撤去する時だけ解体費用を見込むのは片手落ちである。

② 設備や備品は、開業時にいくらかかったのか。

③ 施設の運営には、屋根改修費用のほかに、設備・備品の更新費、指定管理費なども必要。2年半後に地域活性化につながる内容でほかに転換できれば、補助金の返還がなく、一番負担が軽い。最優先で検討を。

湯本産業企画室長

① 質問のとおり。

② 資料を持っていないので、後ほど知らせる。

村長

③ 村にとってメリットがあるのか、考えながら対応していく。

少子化対策について

質問

直近5年間の年間の出生数は20人前後と、少子化の進行に歯止めがかからない。

① 若者や子育て世帯などの意見を聞くための懇話会は設けたのか。

② 子育て支援に関する庁内プロジェクトチームの進行状況は。

③ 最近の物価高騰を受け、収入のない18歳以下に1万円を給付している市町村がある。本村でも行う考えはないか。

村長

① まだ設けていない。庁内プロジェクトチームで検討している。

島崎子育て支援課長

② 各課への事業等の提案を行ったところ。意見調整を行い、実施計画へ反映させたい。

③ 参考意見として聞いておく。

再質問

① 懇話会は、方針が変わって、実施しないのか。

② 各課への提案内容は、来年度予算への計上は。

村長

① やらないという方針ではない。

② 来年度以降に向けて、少子化対策も含めて「子育て環境の充実」という予算枠を設ける。

再々質問

ア. 他の市町村の後追いや真似だけでは魅力に欠ける。積極的に早急に進めてほしい。

イ. 子育て支援計画作成の考えは。

村長

アイ. 計画書にするか分からないが、一つの大きな対策として実施計画の中に載せていきたい。



村の農業の創造・防災対策の

現状について

山本 隆樹 議員

農業振興について

質 問

これからのスマート農業の取組み等、長期ビジョンを掲げて取り組む必要がある。村の農業振興をどう展開しようとしているのか。

また、農業振興公社、農業委員会、農業と観光の観点からも観光振興局と連携を強めて、村の農業の未来を創り上げてほしい。

村 長

令和3年度、国では地球温暖化による気候変動や、大規模自然災害の増加などの状況から、農業分野等の温室効果ガスの排出を抑えていくため「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境にやさしい農業を推進するため様々な目標を立てている。

村では、米を中心に木島ブランド米研究会や有機米研究会の取組みにより、減農薬無化学肥料の栽培の取組みが早くから行われ、昨年ではおよそ90ヘクタールの「環境にやさしい農業」の実践が他地区と比べて早くから取り組まれている。それにより、木島平米のブランド力の維持にもつながっていると感じている。

また、耕作放棄地対策については、農業委員会の農地パトロールの結果を基に、すでに農地として活用できないものを非農地化し、将来的に残していくべき農地の明確化を行っている。

農業振興公社においては、荒廃地対策として、管理できない農地を代わって管理する管理耕作も行い、農地の維持に努め、借入希望者があつた場合にはスムーズに希望者に貸付けができるよう進めている。

各団体、農家等、それぞれ連携しながら、農地の維持や様々な農業の取組みの支援をしていきたいと考えている。

防災対策について

質 問

村ぐるみ防災訓練は、コロナ感染拡大防止のため中止となった。「コロナ禍での避難場所の開設」の件と「令和元年の台風19号の被害後の対応」はどれだけ進んでいるのか、村の現状を改めて確認したい。

① コロナ禍で災害が発生した場合、自宅療養者、濃厚接触者は、避難所での安否確認時、どう対応したらよいか。

② ハザードマップの更新はいつか。

③ 千曲川本流の整備の現状、樽川へのバックウォーターの影響は。
④ 小見地区・栄町地区の内水排除対策の現状は。

⑤ 大塚沖、市之割沖、宮島の遊水地化について、国・県はどう捉えているか。災害認定されるのか。

丸山総務課長

① 避難所へ避難する場合は、自宅療養者、濃厚接触者であることを受付で伝えていただく。専用スペースを確保するなど、接触を極力避けるといふ形になる。

自宅療養者、濃厚接触者という理由で避難所への避難をやめることがないようお願いしたい。

小松建設課長

② 県が調査している浸水想定区域図が公表され次第、ハザードマップに反映させ、村公式ウェブサイトに掲載と各戸配布を行う予定。

③ 木島平村近隣地域では、戸狩・立ヶ花地区の狭窄部の河道掘削や、上今井、蓮地区の遊水地設置に関する取組みが本年度も進められている。計画では、令和9年度未までに河道掘削・遊水地の整備などにより、樽川と千曲川の合流部付近で約150cm程度の水位低減が図られ、樽川へのバックウォーターによる影響も軽減される。

④ 令和2年度に2台のポンプを追加配備し、移動式のエンジンポンプ6台での排水作業体制を

整え、排水能力は強化されている。
⑤ 現在、この地域は国や県から遊水地指定されていない。河川整備計画での位置付けもないため、新たな堤防設置や遊水地の設置等何らかの整備をする計画は現状ない。

ただし、この地域の冠水被害は、千曲川の増水により樽川へのバックウォーターの影響が大きいため、河川管理者である国・県へ洪水時の冠水被害の状況、実情を説明し、改善に向けた対策について要望活動を行っている。

また、災害の認定は、農地の場合、耕作に支障があり、災害の基準に適合すれば、農地災害として認められる。

◆このほか、次の質問をしました。

早稲田大学との地域連携 ワークショップについて

早稲田大学の学生が実際に村を訪れて調査・研究をし、村が抱える課題の解決策を提案する「実践型ワークショップ」について具現化できないか質問しました。

この事業は平成21年から13年間に及んでおり、近年は、村の観光、移住定住対策、コロナ時代の新しい働き方、リモートワークなどの提案を受けています。



日墓村政は、村民の声を反映しているか？

土屋 喜久夫 議員

観光施設民営化について

質問

初当選時、最大課題は、農の拠点施設の可否、役場庁舎の在り方であった。7年経過で、防災拠点の役場庁舎は完成し、活用しているが、

- ①農の拠点施設は、同僚議員への答弁でも、方向性が定まっていない。村費投入が垂れ流しの印象がある。
- ②村民の声を聴くとの公約、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいが、独りよがりの施策ではないか。
- ③最重要と表明される観光事業は、民営化に向かっているが、民間事業者の目的は自己収益。公益を目的とする村の観光産業に資することになるのか。

それぞれの評価、村長の責任を全うできるのか。

村長

- ①解体撤去に課題があり、完成当初から施設の不備で、使用制限等課題解決に至っていない。最小限の費用で維持管理、活用している。
- ②懇談会を計画したが、多くが中止となっている。独りよがりのつもりはない。様々な機会に意見を。

- ③観光施設の民営化は、活性化の手段。観光に携わる村民も多く、観光産業全体の活性化や支援は責務。当面、観光施設の民営化や新型コロナウイルス対策、物価高騰対策など、直面している課題に取り組む。

再質問

- i 農の拠点は、多くのコンサルタンの提案、包括連携協定の助言、思い等、結果的に軽視。PRする施設が評判を落とすものになっている。
- ii 事業継続計画は、コロナ禍も災害時同様。その中でどう広聴を具体的にするのか。
- iii 民営化で村の財産を譲り渡す。点検・検証が日墓村政の責務である。

村長

- i 村の玄関口は村のイメージに関わる。集落支援、地域おこし協力隊、小中学生や下高井農林高校等の協力で、使える施設としてPRに活かしたい。
- ii 大規模災害が広聴を困難にするが、新たなシステムを導入、双方の情報交換を構築する。
- iii 私がどこまで係わるか、まだ現時

新型コロナウイルス感染症対策について

質問

点では考えていないが、そういう方向をめざす。

- ①感染症対策交付金が「予防」より「経済」「事業者支援」に配分されてきた。地域、それぞれの村民家庭の対策は。
- ②コロナ感染症は県事務、保健所事務だが、村の窓口はどこか。

村長

- ①指摘のとおり事業者支援が大きい。ワクチン接種、公共施設の感染症対策も並行に進めている。

丸山総務課長

- ①地域の集会施設は、地域活動や地域コミュニケーションの拠点施設であり、必要な感染対策を進めていく。

- ②村の新型コロナウイルス対策本部は、総務課で所管。

再質問

村民は、交流が減って心理的に不安が増し、状況の判断が難しい。よりどころは役場。ワンストップでなくていいのか。

丸山総務課長

地域の皆さんが不安な要素は、

職員、担当課が丁寧な対応に努める。

再々質問

感染症蔓延下で、村の活動を通常に近づける施策・知恵は、当然自治体の責務。

村長

事業への取組みが正常に、形を変えても工夫してできるようにと思っている。

行政情報の在り方について

質問

各種の電子的通信手段を導入しているが、行政情報が村民に完全に行き渡っていない。物言わぬ村民の意向をどう理解しているか。他自治体の事例を参考にできるか。

村長

直接村民の意見を聴く機会が減っている。一方では、情報発信の重要性が増している。

丸山総務課長

各種電子的な通信手段の一定の利用は確認できるが、網羅できていない。広聴の機会も限られている。

再質問

電子的な通信手段がない村民のための「村民アンケート」の実施が必要ではないか。

丸山総務課長

第7次総合振興計画に関わり、村民アンケートをお願いしたい。



村の大きな変革期であり、転換点。 将来をしっかりと見据えた村政運営が重要!!

江田 宏子 議員

観光施設の民間譲渡に向けて

質問

- ①進捗状況と今後のスケジュールは。
- ②基本合意の内容は。
- ③「企業誘致」の観点で、相手方に対する必要なサポート等は。
- ④民間譲渡により軽減される予算を他事業へ充当する使途として考えていることは。
- ⑤「馬曲温泉」「やまびこの丘公園」の優先交渉者公募のスケジュールや選考方法は。また、希望者不在や譲渡に至らない場合の対応は。

村長

- ①基本合意後、細かな条件を調整し、最終的な契約締結になる。
 - ②村民やスキー場関係者にご理解いただくことが一番。
 - ③村としては、調整事項等が発生した場合、間に入り、責任を持つて対応することが必要。
 - ④幹線道路の整備や駐車場の修繕等、これまでできなかったインフラ的なことへの充当。
- 福祉向上対策として、小中学生のリフトシーズン券の割引等。その他、詳細の検討はしていませんが、村民の皆さんに還元できるように考えています。

行政改革のウズン

質問

- ⑤準備が整い次第、募集、選定を行い、遅くとも来年度予算編成に間に合う段階で判断したい。
- 希望事業者不在の場合は、改めて施設の在り方、管理方法の検討を行う必要がある。

湯本産業課長

- ②村の要望で一番大きなものは「スキー場とホテル事業の継続」。その他、関連する細かい事項は激変がないよう村が調整する。

質問

職員のアイディアや住民からの提案募集等、新年度予算編成前に行財政改革に向けた「集中的な取組み」をしてはどうか。「改革に積極的に取組む姿勢」「見える化」が、職員の意識啓発や、住民の「村政への関心」にもつながる。見解は。

村長

費用対効果を検証し、成果の少ない事業は見直しや廃止を検討。

丸山総務課長

今年度実施予定の「村民アンケート」で、アイディアや提案を受け取ればと思うが、どのようにするかは検討したい。

また、情報発信による反応や意見

も今後の事業計画や予算編成の中で参考にしていきたい。

所管課でも担当事業について見直し、所管課からの提案も含めて、併せて検討していきたい。

木島平教育と子育て支援のウズン

質問

子育て世代の定住・移住の促進には「子どもたちがのびのび遊び、楽しく学ぶ思い切った取組み」と「特色ある教育や子育て環境」の発信が必要。

- ①村長が「特色ある取組み」としてアピールしたいと思うことは。
 - ②教育先進地としての次なるステップ、今後、強化したい特色は。
 - ③いざという時の支援体制・受け皿として、「子育てサポートサービ」ス創設の考えは。
 - ④全国的な問題「子どもの貧困」「ヤングケアラー」(大人が担うべき家事・介護や弟妹の世話等を日常的に行っている18歳未満の子)について、本村での実態把握の状況と該当家庭への対応は。
- ①保小中連携、小中一貫教育の推進、八丈島宿泊体験学習、ルク

村長

サンプルク交流事業、スキルアップ事業。学校運営協議会&コミュニティ・スクールの展開。

保育環境(「豊かな自然」「やまほいく」・農林高校との交流等)

③社協独自のボランティアポイント事業での取組みを見守りたい。

島崎子育て支援課長

③(託児は)緊急保育や放課後児童クラブ等、今ある事業で対応し、新たなサービスの創設は考えていない。

教育長

- ②教育の質向上に向けた基本的な考えは「自信と誇りを持って木島平村を語ることがができる子どもたち」。具体的な重点5項目は、(1)ふるさとへの郷土愛を育む教育の実践。
 - (2)教育のデジタル化対応。
 - (3)実践的・戦略的な位置付けとしての英語教育の充実。
 - (4)おひさま保育園「やまほいく」のさらなる推進。
 - (5)STEAM教育(科学・技術・工学・芸術・数学の英語の頭文字を取った造語で、これら5要素を盛り込んだ教育手法)
 - ④子どもの貧困は未調査だが、就学援助費等、申請に応じて対応。
- ヤングケアラーは聞き取り結果では該当者無し。今後とも日常の学校生活含め、家庭状況の把握に努めたい。



観光施設の民営化で 村の経済成長と魅力ある村づくりに期待

勝山 卓 議員

観光行政について

質問

観光事業は、これまで行政主体で行われてきた。施設の所有管理は村で、運営は第三セクターの木島平観光(株)が担ってきた。民間資本が入り、施設を所有し、管理・運営が民間になることは、村の観光事業の在り方を大きく左右する一大転換事業である。スキー場とパノラマランドを先行して、優先交渉者と協議交渉が進められ、基本合意書の締結段階にあるとのことだが、次の質問をする。

- ①村の観光基本(振興)計画は。
- ②村は譲渡先と観光振興局と連携し、観光振興をどう図っていく考えか。また、職員の派遣など振興局の組織強化の考えは。
- ③やまびこの丘公園、馬曲温泉の民営化について今後の進め方は。不調に終わった場合の対応は。
- ④馬曲温泉の実施計画では、源泉掘削で令和6年に1億2000万円、施設は令和9年に2億2825万円。やまびこの丘公園施設は令和13年に7390万円の改修計画だが、民営化に向けた考え方は。

⑤土地・施設の譲渡価格は、鑑定評価額から交渉し、観光(株)の完全民営化は、純資産がマイナスの債務超過となっているが、村の貸付金7200万円、他行からの借入金の取扱い、株式譲渡についてどう対応する考えか。

⑥説明責任をどう果たすか。

村長

- ①村総合戦略と併せて進めている。当然見直しが必要。
- ②職員の派遣は検討したい。
- ③早い段階で事業者募集を行い、仮に希望者がいない場合は、施設の在り方、管理方法の検討が必要。
- ④村が今後民営化を進めるにあたり、どこまで経費負担するかは、協議が必要だと考えている。
- ⑤借入金は何らかの形で負担をお願いし、観光(株)が発行する株式を村が買取り、譲渡先へ売却する。
- ⑥企業が決まった暁には、説明会を開催し、理解いたたくよう進める。

湯本産業課長

②村の新たな資源として連携していきたい。地域おこし協力隊の継続的な採用など検討したい。

再質問

事業の撤退、土地の売却の対策は。また、企業誘致という一面もあるが

固定資産税の取扱いの考えは。

湯本産業課長
事業継続を大前提に土地施設の転売がないよう契約を進めたい。固定資産税はお願いしていく。

コンプライアンス推進の 取組みについて

質問

信頼される組織づくりのために、コンプライアンス(法令遵守)の推進体制の整備による職員の意識改革が重要。職員教育の取組みについて伺う。また、リスクマネージメント(危機管理)による適正な事務管理及び執行を進めるため、内部統制の整備について見解を伺う。

村長

監査報告での指摘についてはお詫び申し上げたい。他団体等の会計であっても、村及び職員が関わる会計については、公金と同様に慎重に扱うよう、2人以上のチェック体制を指示した。

丸山総務課長

村では、「内部統制」ではないものの、法律や条例、規則等に基づき、業務の統制を図り、これまで一定の機能は果たしてきたと理解している。しかし、こういった事例もあり、

職員のコンプライアンスについては、改めて研修を通じて事務の適正化に努める。

なお、「内部統制」については、今後、現在の動向を見ながら、導入を判断していきたい。

再質問

村のコンプライアンス基本方針を策定し、職員の意識改革、普段の業務改善に取り組んではどうか。

村長

体制だけではなく、職員にそういう意識づけをしていきたい。

遊休資産について

質問

民間による村の遊休資産の活用は、新たな財政収入にもつながる。使用見込みのない遊休財産・土地等について見直し、管理計画、個別計画などを策定し、利活用、販売促進等の具体的な検討が必要ではないか、見解を伺う。

丸山総務課長

遊休財産については、積極的な利活用や売却、貸付等に取り組んでいく必要があると考える。

今後は、まず未利用地を整理確認したうえで、最終的には行政上、将来的な必要性を総合的に検討し、継続保有、売却、貸付などの検討を進め、必要な事務に取り組んでいきたい。



木島平の未来が輝くか輝かないか、正に今が分岐点

丸山 邦久 議員

観光施設の民間譲渡について

質問

スキー場とパノラマランドの民間譲渡の議案上程がどんどん先延ばしになっている。

交渉の経緯は聞いているが、譲渡条件・契約内容などの重要事項は聞いていない。

今回の観光施設の民間譲渡は60町歩と、譲渡面積が広大であり、木島平村の67年の歴史上、類を見ない大きな問題である。

①観光施設譲渡の議案上程が、なぜどんどん先延ばしになるのか。

②今まで木島平観光(株)に対する貸付や補助金の議案は、議会に考える時間を与えず、採決を急がせてきた。今回も同じではないのか。

村長

①評価算定に時間がかかってしまった。

②審議の期間を短くするという意図は全くない。

再質問

①説明では民営化すると蓄微色の木島平になるような感じを受けられるが問題点はないのか。

②資産評価が必要なことは最初から分かっているべきこと。物事を簡単に考えていたのではないか。

村長

①民営化の不利な部分を最大限なくすように中身を調整している。

再々質問

②答弁なし。

村長なのだから、先の見通しを立てて取り組むよう要望する。

村長

ぜひそのようなしていきたい。

質問

観光振興局の総会資料で、決算報告の監査報告書に、「簿外勘定を持つなど、不透明な会計、不適切な経理処理が行われていた」と記載されている。

監査にこんな指摘を受ける団体が補助金交付対象としてふさわしいと考えるか。

村長

不適切会計の問題については、今後、適正に処理するよう再発防止に向けて指示をした。

湯本産業課長

新たな観光の取組みに向けて、

組織的にも充実させ、しっかりと取り組んでいきたい。

支給対象としてふさわしいかどうかを聞いている。

再質問

今後とも支援していくべき団体だと考えている。

村長

観光における統一コンセプト

質問

地域活性化起業人の業務の一つ観光における統一コンセプト「人づくり×里山」が定義された。

コンセプトは方向性を示すものであって、分かりやすいということが大事だと思うが、意味がよく分からないと感じている。私を含めて村民にわかるように説明してほしい。

湯本産業課長

村ではコミュニティスクールや学校運営協議会の取組みも早くから先進的に行われ、地域が子供たちの教育を支えてきた。

また、里山の代表といった景観と、教育を人づくりと言い換えて掛け算すると、ほかにはない魅力的なコンセプトということ策定した。

再質問

統一コンセプトは、観光振興局の職員はもちろん観光に携わる全ての人々が理解する必要がある。どのような手順で浸透させていくのか。

湯本産業課長

観光振興局の事業を通じて定着させていきたい。

質問

食のアドバイザー委託の農産物ブランド化推進費について

再質問

村内飲食業者や加工品製造業者に対し、メニュー開発や魅力向上対策のアドバイス業務を専門家に委託し、食を通じた地域振興を図るため、240万円の予算が計上された。

取組みには賛成だが、現状どのような状況になっているか。

湯本産業企画室長

具体的に目に見えた活動になっていない。


再質問

進捗が遅い。目に見えるような形で成果を上げていただきたい。

湯本産業企画室長

成果を出すように、村としても精力的に一緒に活動していきたい。





令和4年10月 第4回臨時会

令和4年度補正予算など5議案を審議

10月20日

生活支援、村内経済対策、観光施設民営化関連等
1億2,411万円 増額 (年間予算総額 39億4,267万円) **全会一致で可決**

このほか、新型コロナワクチン接種の延長に伴う費用(国費含む)や新規就農者育成に係る支援金(県費含む)などの専決処分の承認、昨シーズンの除雪による損害賠償の額を定めることについて、すべての議案を全会一致で承認・可決しました。

令和4年度 主な補正予算 (千円以下四捨五入) *▲は減額		可決
一般会計		
民生課		
○民生費 3,470万円 (国県費含む)		
・ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業として、非課税世帯に1世帯当たり5万円の給付に係る費用。(2,910万円)		
・ 生活困窮世帯緊急支援金事業として、対象世帯への3万円支給に係る費用。(560万円)		
総務課		
○総務費 306万円		
・ 馬曲温泉・やまびこの丘公園の固定資産評価業務に係る費用。		
特別会計		
歳入は一般会計からの繰入		
○観光施設 1,962万円		
(総額) 1億5,030万円		
・ 馬曲温泉・やまびこの丘公園の民営化にあたり必要な会社分割等に係るアドバイザー業務委託費用。(1,477万円)		
・ スキー場の譲渡対象土地の分筆に係る費用。(185万円)		
・ 民営化に伴うスキー場指定管理料。(300万円)		
産業課		
○災害復旧費 690万円 (地元分担金含む)		
・ 9月の台風14号の影響により、大塚沖の畦畔が崩落したことに伴う災害復旧費用。		
○商工費 6,298万円 (国費含む)		
・ 村内商品券配布事業に係る費用。村民一人当たり5,000円分を配布。(2,318万円)		
・ 経済対策事業として、宿泊助成事業および地域クーポン券発行に係る費用。(2,550万円)		
・ 冬季に向けて事業者等の設備投資等支援に係る事業展開補助金。(1,000万円)		
・ 観光誘客宣伝、冬季観光PR事業として、テレビ・新聞等に掲載する費用を増額。(360万円)		
・ 事業復活支援金の実績額に合わせた増額。(70万円)		
・ 民営化に伴うスキー場土地借地料の減額。(▲315万円)		
<p>「令和4年10月臨時会 審査意見」</p> <p>委員会に付託された案件を審査し、村に対し、次の意見をまとめ、対応を求めました。 対応については、12月定例会で報告があります。</p>		
<p>【予算決算常任委員会】</p> <p>【意見】 地方創生臨時交付金の使い道について、産業振興に偏るのではなく、生活困窮者の実態把握に努め、対処されたい。</p>		



研修視察報告

議会では毎年視察研修を実施していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年から2年間実施できませんでした。今年は、10月に入りようやく感染警戒レベルが3に引き下げられ、全国的な感染状況が落ち着いたこともあり、3年ぶりに日帰りでの視察を実施しました。

今回は、群馬県川場村の「道の駅川場田園プラザ」を視察しました。

川場田園プラザは、群馬県の民間企業の代表も務めた永井彰一さんが2007年に川場村から要請を受け、「株式会社田園プラザ川場 代表取締役社長」に就任し、関東屈指の人気を誇る道の駅に導きました。

これまでの経緯や取組み方など、村づくりの観点からも学ぶことの多い視察となりました。

■ 山浦 登 議員 ■

群馬県利根郡川場村の「道の駅川場田園プラザ」は、人気度が高く、関東甲信好きな道の駅ランキング5年連続第1位、国土交通省の全国モデル「道の駅」に選ばれるなど数々の賞を受賞、輝かしい実績を上げている。

現地での第一印象は、まず規模が大きいこと、平日にもかかわらず来場者が多いことに驚かされた。池を中心に、来場者の関心やニーズに沿った動線で自然に流れるように導いてくれるショッピング施設が配置されていた。農産物のコーナーでは多くの種類の新鮮な野菜が並んでおり、東京ディズニーランドで研修したというスタッフの接客も洗練されていた。

常務取締役の方から1時間程説明をいただいた。1993年に設立され、事業目的を「農業+観光」と位置づけ、地産地消、新規商品開発、商業・情報・ふれあいの場として機能させることとしている。以来30年近く、紆余曲折を経ながらも現在の従業員数は140名(社員40名、アルバイト100名)で、来場者数は年間190万人。農産物提供者は350名を超え、村内農家の半数となっているとのことであった。

最後に、この道の駅が発展している要因を尋ねると、最も重要としていることは「スタッフの意識改革」と「強いリーダーシップ」であり、18か所の店舗の月次決算と経営分析、来場者のニーズを敏感に受けとめたメニューや季節の構成を考えるとのことであった。

道の駅の可能性と地域活性化への役割を強く感じた研修であった。



常務取締役の方のお話



広大な敷地内を見学



平日でも行列のできる各店舗

次回定例会の開催予定

【12月議会定例会】 ※現時点の予定。

開 会 日 …… 11月24日(木)

一般質問① …… 12月7日(水)

一般質問② …… 12月8日(木)

閉 会 日 …… 12月15日(木)

お詫びと訂正

議会だより10月号のP26、人事案件の記事に誤りがありました。正しくは「固定資産税評価審査委員」、任期は「令和4年10月3日～令和7年10月2日」です。お詫びして訂正いたします。

定例会・臨時会の会議録は、どなたでもご覧いただけます

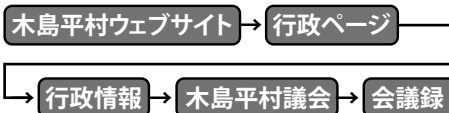
会議録は、定例会・臨時会の本会議記録を載せています。

次の場所・方法で閲覧できます。

- ・役場2階の議会事務局での閲覧 (平日午前8:30～午後5:15)
- ・村ウェブサイトに掲載



*ウェブサイトへのアクセスは、次の順に進んでください。



スマートフォン・タブレットからは、QRコードの読み取りでもご覧いただけます。